

広報 ISHIKAWA town public announcement magazine

いしかわ

11
2019 November
第718号
令和元年
11月1日発行

特集
2～5面
台風19号 大きな爪痕

被災地でのボランティアによる活動

町の対応関係

- 10月10日(木) 15:00 関係課長会議
 11日(金) 13:00 臨時庁議
 12日(土) 8:30 災害警戒本部設置
 12日(土) 9:00 自主避難所開設
 12日(土) 15:00 消防団本団招集
 12日(土) 18:50 石川町災害対策本部設置
 12日(土) 19:50 避難所開設9カ所(最大避難826人)
 ※10月22日(火)現在開設:総合体育館

<避難所>
 総合体育館、沢田自治センター、母畑自治センター、山橋自治センター、中谷自治センター、野木沢自治センター、武道館、福祉避難所(保健センター、養護老人ホーム長生園)

避難勧告・避難指示

日時	内容	対象地域	対象世帯数	対象人数
12日(土) 19:50	避難勧告	北須川流域、今出川流域(石川地区)	1,700世帯	3,980人
20:10	避難勧告	北須川流域(母畑地区) 今出川流域(本宮)	206世帯 58世帯	513人 130人
21:06	避難勧告	今出川流域(双里) 社川流域	491世帯 246世帯	1,302人 834人
21:06	避難指示	北須川流域、今出川流域(石川地区) 北須川流域(母畑地区) 今出川流域(本宮)	1,700世帯 206世帯 58世帯	3,980人 513人 130人
23:45	避難指示	社川流域	246世帯	834人
13日(日) 12:35	避難指示等解除	全域	2,701世帯	6,759人

被害状況

<ul style="list-style-type: none"> ●住宅被害(床上、床下浸水世帯 約750世帯) ・石川地区(北須川、今出川流域) ・母畑地区(北須川流域) ・沢田、山形、猫啼、外楨地区(社川流域) 	<ul style="list-style-type: none"> ●農地関係の概算被害額 10月14日現在 ・農地(田):冠水、畦畔崩壊0.05ha 4,000千円 ・農業用施設(水路等):崩壊1カ所 101,000千円 ・農道:土砂流失、陥没2カ所 15,000千円
<ul style="list-style-type: none"> ●道路、橋梁、河川の被害額 10月21日現在算定分 ・道路:路肩崩れ、路面陥没等3カ所 634,000千円 ・橋梁:橋梁流失3カ所 351,000千円 ・河川:護岸流失1カ所 15,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設等の状況 10月22日現在 ・社会福祉協議会:仮事務所を保健センターに設置 ・第二保育所:保育業務は第一保育所、野木沢保育所に対応 ・鈴木重謙屋敷:休館 ・水道施設:10月13日までに断水解消 ・町内金融機関:一部金融機関において業務停止、ATM使用不可あり(10月15日現在)
<ul style="list-style-type: none"> ●農産物、畜産の概算被害額 10月14日、15日調査分(第1報) ・水稻:埋没3.24ha 3,321千円 ・そ菜:冠水、流失等1.59ha 7,486千円 ・畜産(牛):流出8頭 2,044千円 	
<ul style="list-style-type: none"> ●要援護者等(独居高齢者・要介護者等) 安否確認済み 	

被災者支援

被災家屋調査等を踏まえた、り災証明書の発行により、町県民税、固定資産税、国民健康保険税等(今年度の納期未到来分が対象)、水道料金(10月、12月検針分)の減免のほか、災害見舞金支給や災害援護資金貸付等の制度あり

市町村応援

- 石川管内及び県内町村から
り災証明書申請受付、被災家屋調査等業務等
- 大阪府堺市から
総括支援チーム、災害ごみ対応業務ほか

その他

- 知事、国会議員、県議会議員の視察来町
町内被害箇所視察並びに迅速な災害支援の要望
- 県情報連絡員(リエゾン)、環境省リエゾンの駐在により、国、県との連絡調整



台風19号 大きな爪痕

宇王子平地内



石川町長

塩田 金次郎

令和元年台風第19号被害の概要と対応について

台風19号に伴う水害等により、被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

本町の水害は、過去にも昭和36年6月、昭和41年9月、さらに昭和61年8月など、台風による大きな災害がありました。今回の台風19号被害では、台風接近に伴う大雨により、北須川、今出川、社川流域などの広い範囲において上流河川からの大量の流入により越水し、床上、床下浸水などの被害家屋が700戸を超える事態となったほか、田畑の冠水や一部地域において土砂崩れなどが発生いたしました。

避難に関しましては、町民の皆様の機敏な行動と消防団、警察、消防署関係者の皆様のご尽力によって、幸いにも人的被害はありませんでしたが、家屋等の浸水被害は深刻なものとなり、今もなお不自由な生活を強いられている皆様のご心労をお察しいたします。

現在は、行政区をはじめ地元消防団やボランティアなど多くの皆様のご理解とご協力によって家屋の片付け等も進み、少しずつではありますが、日常の生活が戻りつつあると感じております。

町といたしましては、国、県、自衛隊さらに近隣町村や全国からの応援自治体ほか、多方面からのご支援ご協力をいただきながら、一日も早い復旧、復興に努めていく所存であります。

以下、発災時からの取り組みと現時点での被害状況や対応策等についてお知らせいたします。

10月13日 台風19号による町内の被害



新屋敷字耕土地内



新屋敷字長土路地内



字高田地内



字屋敷入地内



湯郷渡字米子平地内(栄橋流失)



山形字菅蒲沢地内

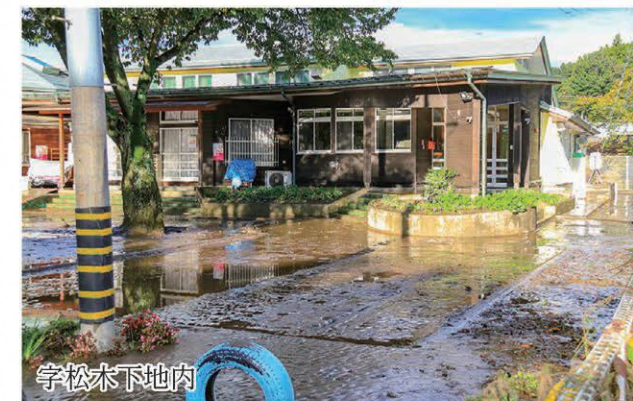


字下泉地内



字南町地内

10月20日 内堀雅雄福島県知事視察来町



字松木下地内



字下泉地内(泉橋流失)



沢井字藤沢地内



沢井字川井地内(川井橋流失)

平成30年度町の決算をお知らせします

平成30年度の歳入歳出決算が石川町議会定例会において認定されました。その概要についてお知らせします。

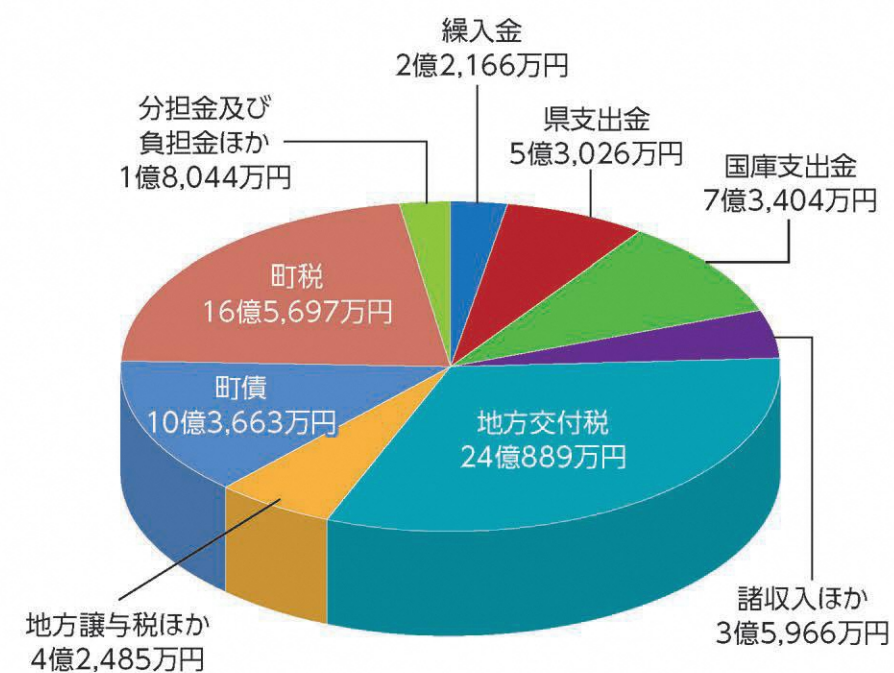
【各会計の決算の概要】

一般会計決算は歳入で75億5,340万円、歳出は72億9,288万円となり、歳入歳出差引額は2億6,052万円、次年度に繰り越した事業に充当する財源を除く実質収支は2億2,112万円となりました。

また、一般会計と各特別会計を合わせた決算総額は、歳入で112億7,486万円、歳出で108億5,409万円となり、いずれの会計も黒字決算となっています。

文教福祉複合施設（モトガッコ）

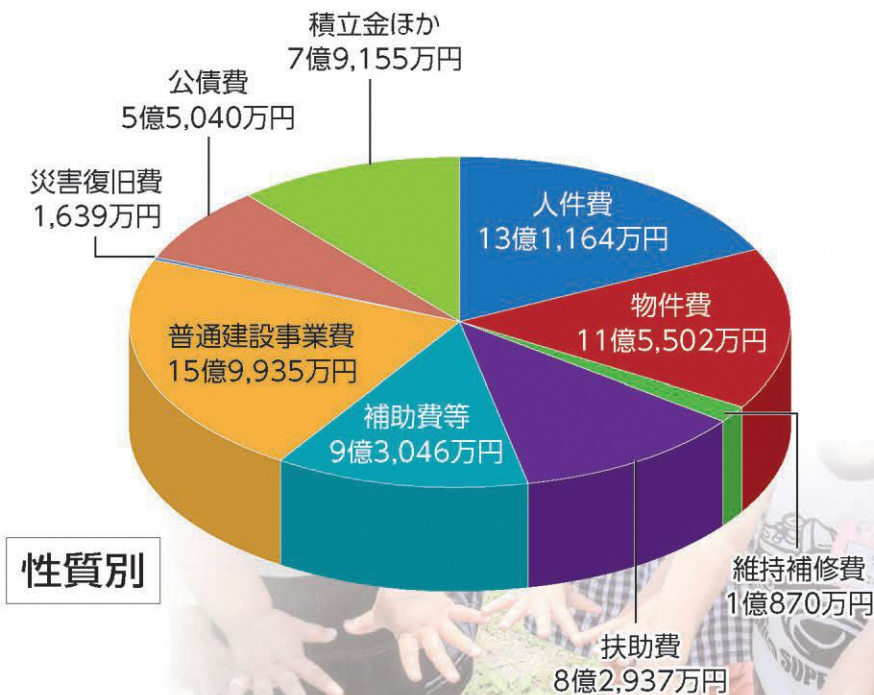
歳入 75億5,340万円（対前年度3.4%の減↓）



歳入結果は、町が自主的に収入できる町税や使用料・手数料などの「自主財源」が24億1,873万円、国や県からの交付金などの「依存財源」が51億3,467万円、全体の68%となりました。

科目別に前年度の決算額と比較すると、町債で石川中学校の給食調理場建設や道路橋りょうの整備経費に要する借入を行ったことから21%の増、国庫支出金では鈴木重謙屋敷の整備や旧沢田中学校改修に関する収入がなくなったため22%の減などとなっています。

歳出 72億9,288万円（対前年度4.0%の減↓）



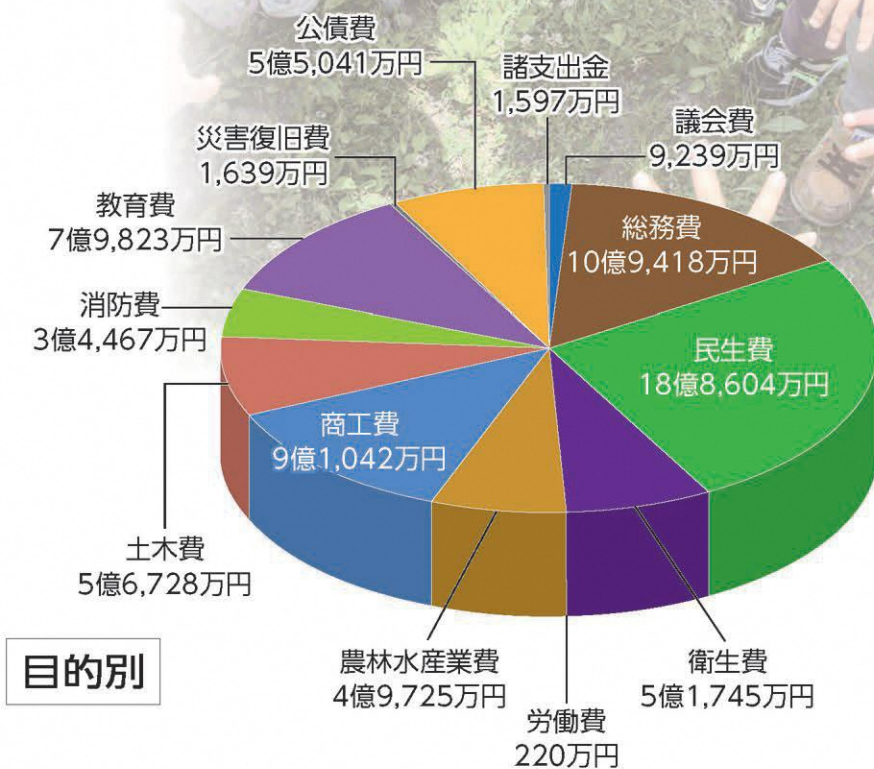
歳出結果を性質別に分類すると、経費支出の効果が単年度またはきわめて短期間で終わり、後年度に資産を残さない「消費的経費」が43億3,520万円、全体の60%、支出の効果が資本形成に向けられ、道路や建物などがストックとして将来に残る「投資的経費」が16億1,573万円、全体の22%、地方債の償還金や将来のための積立などの「その他の費用」が13億4,195万円、全体の18%となっています。

性質別

歳出結果を支出の行政目的別に分類すると、戸籍や住民票の管理や発行経費などの総務費が10億9,418万円、全体の15%、子育て支援や高齢者福祉経費などの民生費が18億8,604万円、全体の26%などとなっています。

前年度の決算額と比較すると、商工費で文教福祉複合施設（モトガッコ）整備費の支出を要因に23.7%の増、総務費で旧沢田中学校を自治センターや児童館に改修する事業の終了により25.4%の減などとなっています。

目的別



石川町の健全化判断比率・資金不足比率

平成30年度決算に基づく健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及び資金不足比率を算定しました。

算定結果は、実質公債費比率が5.0%となり前年度と比較して0.3%低下し、将来負担比率は12.9%となり前年度と比較し5.7%低下しました。いずれの指標も国が定める早期健全化基準を下回る結果となりました。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字額がないことから算定されませんでした。また、資金不足比率は資金不足が生じなかったことから算定されませんでした。

区分	平成30年度	平成29年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	(算定数値なし)	(算定数値なし)	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	(算定数値なし)	(算定数値なし)	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	5.0%	5.3%	▲0.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	12.9%	18.6%	▲5.7%	350.0%	—
資金不足比率	(算定数値なし)	(算定数値なし)	—	20.0%	—

特別会計の決算額

会計名	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険特別会計	17億1,816万円	16億6,901万円
後期高齢者医療特別会計	1億7,964万円	1億7,857万円
介護保険特別会計	17億6,903万円	17億209万円
母畑財産区特別会計	1,872万円	63万円
中谷財産区特別会計	1,451万円	38万円
土地開発事業特別会計	1,232万円	296万円
宅地造成事業特別会計	908万円	757万円
合計	37億2,146万円	35億6,121万円

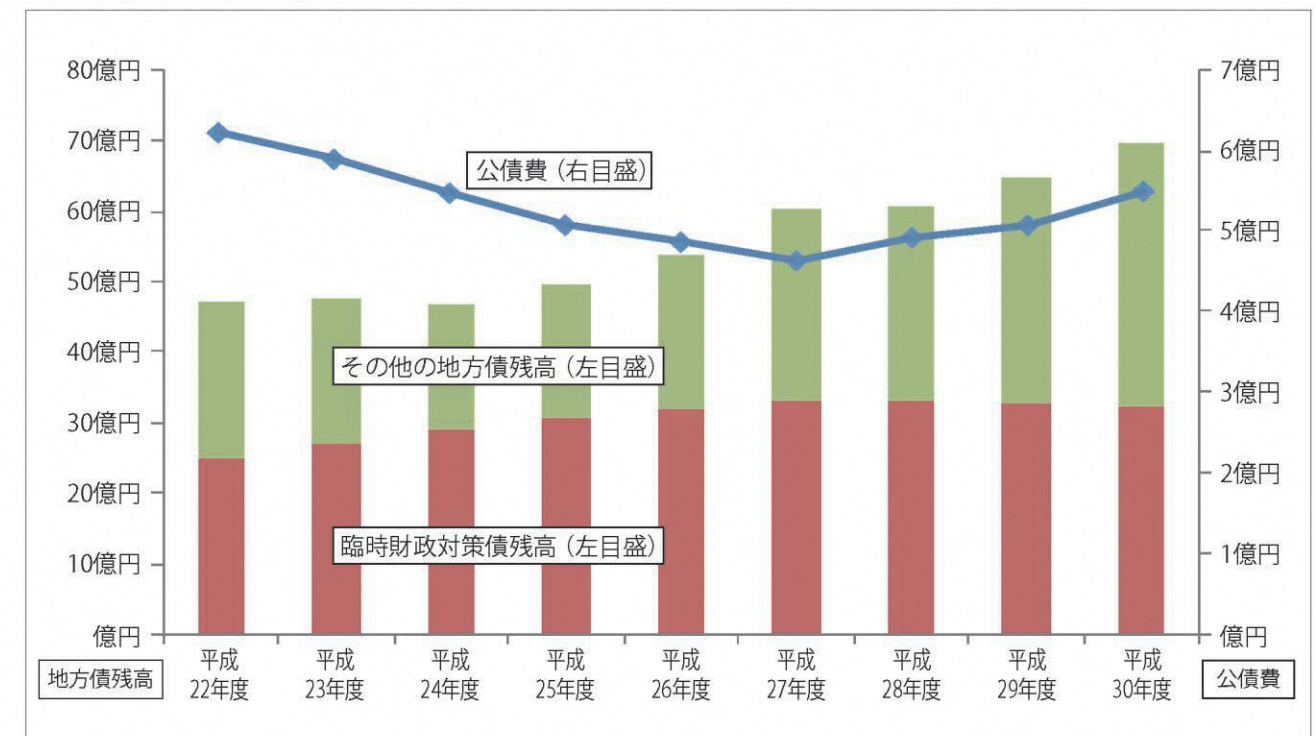


水道事業会計の決算額

収益的収支		資本的収支	
収入	4億2,085万円	収入	9,417万円
支出	3億6,903万円	支出	1億5,521万円

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6,104万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額514万円及び過年度損益勘定留保資金5,590万円で補てんしました。

地方債の状況



過去に借り入れた地方債の元利償還金である公債費は、前年度に比べて4,321万円の増加となりました。地方債残高は、文教福祉複合施設整備事業や石川中学校給食調理場建設事業に伴う町債発行により5億1,432万円の増加となりました。

財政用語の説明

- **実質赤字比率**
歳出に対する歳入の不足額（いわゆる赤字額）を、町の一般財源の標準的な規模を表す「標準財政規模」で除したものです。
- **連結実質赤字比率**
町のすべての会計の赤字額と黒字額を合算することにより、町を一つの法人とみなした上で、歳出に対する歳入の資金不足額を、標準財政規模で除したものです。
- **実質公債費比率**
一般会計の公債費や公債費に準じた経費の額（公営企業等他の会計の公債費への繰入金等）を、標準財政規模を基本とした額で除したものの3カ年の平均値です。
- **将来負担比率**
町が発行した地方債の残高や、契約等で将来の支払いを約束したものの（債務負担行為額）など決算年度末時点での将来負担額を、標準財政規模を基本とした額で除したものです。
- **資金不足比率**
一般会計等における実質赤字に相当する公営企業会計の「資金不足額」を、公営企業の事業規模で除したものです。

ふるさとまちづくり応援寄附金

本町に思いを寄せる全国の方々から多額の寄附金をいただきました。いただいた寄附金は「石川町ふるさとまちづくり応援基金」に積み立て、翌年度以降に、寄附の目的に沿った事業の財源として活用させていただきます。平成30年度の寄附額などの状況は下表のとおりです。

指定された事業用途	平成30年度寄附額	累計取り崩し額	基金残高
自然景観の維持、再生	6,282,000円	0円	15,794,130円
町の資源（桜、鉱物、自由民権史跡）の整備、保存	2,230,000円	7,400,000円	509,995円
住民自治の醸成及びコミュニティの推進	580,000円	0円	8,583,890円
文化・スポーツの振興	2,355,000円	13,350,000円	11,936,159円
子育て支援	3,470,000円	0円	3,470,000円
合計	14,917,000円	20,750,000円	40,294,174円

令和元年度 石川町人事行政の運営等の状況

「石川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の職員数、給与等の概要をお知らせします。

①職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用・退職者の状況

①採用試験の結果

	一次試験			二次試験		倍率	採用者
	申込者	受験者	合格者	受験者	合格者		
一般行政 (大卒程度)	11	9	8	4	2	4.5	2
一般事務 (高卒程度)	5	4	4	4	1	4.0	1
計	16	13	12	8	3	4.3	3

(注) 平成30年度に実施した採用試験の結果と、その試験により採用した職員数です。

②事由別退職者数

定年	勸奨	普通	死亡	懲戒	合計
4	0	2	0	0	6

(注) 平成30年4月1日～平成31年3月31日に退職した職員数です。

(2) 職員数の推移 (平成31年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数
		H31	H30	
一般行政部門	議会	2	2	0
	総務企画	29	32	▲3
	税務	9	9	0
	民生衛生	42	45	▲3
	商工労働	3	3	0
	農林水産	12	9	3
	土木	8	8	0
	小計	105	108	▲3
特別行政部門	教育	18	16	2
一般会計		123	124	▲1
公営企業等 会計部門	水道	8	8	0
	その他	13	14	▲1
	小計	21	22	▲1
合計		144	146	▲2

(注) 1 定員管理調査における職員数です。
2 定員管理上、水道、その他(国保、介護など)は公営企業等会計部門に含まれます。

②職員の人事評価の状況

平成28年4月から人事評価制度を導入しました。導入にあたり、全職員を対象に制度に対する理解と円滑な運用を図るための研修会を実施しました。

人事評価の目的	職員の能力を最大限に引き出し、人材育成をすることで、住民サービスの向上を目指します。
評価の種類	業績評価：「職務目標の達成度」や「仕事の成果」を評価するもの(絶対評価) 能力・態度評価：職務遂行能力を評価するもの(絶対評価)
対象職員	次に掲げる職員以外のすべての職員を対象とします。 ●臨時職員、嘱託員、派遣職員 ●評価期間が正味3月未満の職員
評価者等	一次評価者は直近上位の課長以上の上司、二次評価者は一次評価者の直近上位の上司としています。 調整者を町長とし、偏りを調整後、評価の最終決定をします。
評価期間	4月1日～翌年3月31日

③職員の給与の状況

(1) 総括 (平成30年度の人件費の状況)

①石川町 (普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
15,375人	7,292,810千円	230,122千円	1,352,885千円	18.6%

②水道事業 (公営企業会計決算)

総費用 (A)	純損益または 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)
352,356千円	46,664千円	47,901千円	13.6%

(注) 普通会計…各地方公共団体の多様な会計範囲を比較・掌握するため、総務省が定めた統一基準により用いる統計上の会計区分
公営企業会計…水道事業会計

(2) 職員の平均年齢、平均給与月額等の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.7歳	319,900円	386,300円
技能労務職	59.8歳	311,400円	321,500円
企業職 (水道事業)	42.1歳	324,400円	361,600円

(注) 「平均給料月額」とは、諸手当を含まない本給の平均です。
「平均給与月額」とは、諸手当を含んだ平均です。

(3) 職員手当の状況

①期末・勤勉手当、退職手当 (平成31年4月1日現在)

	支給率	期末	勤勉	計
	6月期	1.225月分	0.925月分	2.15月分
12月期	1.325月分	0.925月分	2.25月分	
計	2.55月分	1.85月分	4.4月分	
職制上の段階等による加算措置	有			

退職手当	支給率	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	

②時間外勤務手当 (平成30年度決算)

普通会計決算	支給実績	31,458千円
	職員1人当たり平均支給年額	335千円
公営企業 会計決算	支給実績	993千円
	職員1人当たり平均支給年額	199千円

(4) 特別職の報酬等の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	給料・報酬 の月額	期末手当
給料	町長 798,000円	6月期 1.65月分
	副町長 639,000円	12月期 1.65月分
	教育長 598,000円	計 3.3月分
報酬	議長 320,000円	6月期 1.65月分
	副議長 252,000円	12月期 1.65月分
	議員 235,000円	計 3.3月分
退職手当	町長 給料月額×在職月数×48/100	
	副町長 給料月額×在職月数×29/100	
	教育長 給料月額×在職月数×20/100	

④職員の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間 (平成31年4月1日現在)

一般的な職員の勤務時間は、休憩時間を除き、1日について7時間45分(午前8時30分～午後5時15分)、1週間について38時間45分です。

また、勤務の特殊性によりこの勤務時間により難い職員の勤務時間は別に定めています。

(2) 職員の年次有給休暇の使用状況

年次有給休暇は、1年ごとに20日の範囲内で付与され、20日を限度に翌年に繰り越すことができます。

	H30 (A)	H29 (B)	増減 (A-B)
平均使用日数	7.8日	8.5日	▲0.7日

(注) 一般職の実績です。

⑤職員の休業の状況

	育児休業取得者数
男性	0人
女性	1人
計	1人

(注) 上段は平成30年度における新規取得者、下段は平成29年度以前から平成30年度にかけての継続取得者です。

⑥職員の分限及び懲戒処分等の状況

(1) 分限処分の状況

分限処分とは、公務効率を維持するため、一定の事由がある職員に、その意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分のことです。

種別	休職	降給	降任	免職	合計
人数	1人	0人	0人	0人	1人

(注) 平成30年4月1日～平成31年3月31日の集計です。

(2) 懲戒処分の状況

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対して、道義的責任を追及し、地方公共団体の規律と公務遂行の秩序を維持するための処分のことです。

種別	戒告	減給	停職	免職	合計
人数	0人	0人	0人	0人	0人

(注) 平成30年4月1日～平成31年3月31日の集計です。

⑦職員の服務の状況

服務とは、職務を遂行するにあたって職員が守るべき規律であり、職員一人一人が常に服務規律を遵守し自己を律するとともに、公務の信用を高めるため、日ごろから職員に対して注意喚起し、その徹底を図っています。

⑧職員の退職管理の状況

(1) 退職管理の概要

地方公務員法第38条の2の規定により、営利企業などに再就職した元職員は、離職前5年間に在職していた地方公共団体の執行機関の組織などの職員に対し、在職時の職務に関して一定の影響を有することを背景に、離職後2年間、職務上の行為(契約、許認可など)をするように、またはしないように依頼・要求してはならないとされています。

職員は、再就職者による依頼などがあつた場合、同条第7項の規定に基づき遅滞なく公平委員会にその旨を届け出なければなりません。

また、依頼などの内容がガスや電気の供給に関する契約など職員の裁量の余地が少ない職務に関するものである場合は、同条第6項第6号の規定に基づき、再就職者は事前に任命権者の承認を受けなければなりません。

(2) 届出・申請件数

- ①再就職者から依頼などを受けた場合の届出…該当なし
- ②再就職者による依頼などの承認申請…該当なし

⑨職員の研修の状況 (平成30年度)

研修区分	庁内研修	庁外研修	計
受講者数	10人	78人	88人

⑩職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生

- ①安全衛生管理体制
職員の安全の確保及び健康の保持増進を図るため、安全衛生委員会を設置し、職員の安全衛生管理に努めています。
- ②職員の健康管理
疾病の予防、早期発見を図るため、定期健康診断、人間ドック等を実施し、職員の健康管理に努めています。

(2) 公務(通勤)災害

平成30年度公務(通勤)災害認定件数
●公務災害…0件 ●通勤災害…0件

⑪公平委員会の業務の状況 (平成30年度)

- (1) 勤務条件に関する措置の要件件数 0件
- (2) 不利益処分に関する審査請求件数 0件



芸術の秋を楽しむ 音楽祭開催

第27回石川町音楽祭は10月5日、石川町共同福祉施設で開かれました。
今回は「令和元年 夢と絆を」をテーマに開催されました。当日は、大正琴やギター、オカリナなどによる演奏や合唱など、多彩な音楽で会場を盛り上げました。
会場に訪れた大勢の来場者は、さわやかで心地よい音楽に触れながら、芸術の秋を楽しんでいました。



鈴木重謙屋敷で 県立石川高校立会演説会開催

県立石川高等学校（齋藤文子校長）の生徒会役員選挙及び立会演説会は9月20日、鈴木重謙屋敷で行われました。
自由民権運動発祥の地である同所において、生徒会役員選挙へ立候補した生徒による立会演説会が行われました。登壇した生徒は、過去に同所で自由民権運動の演説が行われていたことに思いをはせながら、生徒会活動や学校生活の改善などについて訴えかけていました。
演説会終了後には投票が行われ、同校の未来を候補者へ託しながら、生徒たちは大切な1票を投じていました。



受け継がれる伝統 中田のささら

石川町指定無形民俗文化財である「中田のささら」が9月15日、中田字八又地内の八坂神社で執り行われました。
中田のささらは、「天下泰平・五穀豊穡・区内安全・無病息災」を祈願し、古くから中田地区で受け継がれてきた伝統行事です。
当日は、伝統の舞を一目見ようと多くの見物客が集まり、伝統の舞に見入っていました。



正しい交通ルールを学ぶ 交通安全教室開催

石川町交通安全母の会連絡協議会（金内奈緒子会長）による交通安全教室が開かれました。
同会による交通安全教室は毎年開催され、児童に正しい交通ルールを学んでもらおうと取り組んでいます。
10月10日に野木沢保育所で開かれた教室では、会員の方による紙芝居の読み聞かせや横断歩道の渡り方の実演などが行われ、児童たちは真剣に取り組んでいました。



石川中学校 東北・全国大会出場報告会開催

石川中学校（塩田正信校長）の生徒が東北大会、全国大会の出場を決め、塩田町長へ出場を報告しました。出場大会と選手は以下のとおりです。
●第28回JOCジュニアオリンピックカップハンドボール大会 南條沙莉さん、添田結愛さん（同校3年）
●第50回ジュニアオリンピック陸上競技大会 田子明花莉さん（同校2年）
●第29回東北中学校女子駅伝競走大会 鈴木和香奈さん、小林愛結さん、南條楓香さん（同校3年）、田子明花莉さん、鈴木優花さん、山崎洸さん（同校2年）、圓谷仁渚さん、木戸愛花さん（同校1年）



悲惨な交通事故をなくすために 秋の全国交通安全運動

秋の全国交通安全運動出動式は9月20日、石川警察署で行われました。
この運動は「身につける 夜道のお守り 反射材」のスローガンの下、9月21日から30日までの10日間、交通安全を呼びかける運動が行われました。
式当日は、悲惨な交通事故をなくそうと決意を新たに、石川地方5町村のマスコットキャラクターが見送る中、白バイとパトカーが出動しました。また、ヨークベニマルメガステージ石川店において街頭啓発キャンペーンが行われました。



長寿を祝って 各地区で敬老会開催

今年の敬老会は、昭和20年4月1日までに生まれた皆さんを対象に、9月に6地区と養護老人ホーム長生園、特別養護老人ホームさくら荘で開かれました。
9月20日に町体育館で開かれた石川地区敬老会では、75歳を迎えた方に敬老祝金、88歳を迎えた方に特別敬老祝金が贈られたほか、結婚50年を迎えた夫婦に、県老人クラブ連合会と福島民報社から賞状と記念品が贈られました。
また、式典後のアトラクションでは、祝吟や舞踊のほか、第一保育所児童による歌とお遊戯踊、学法石川高チアリーディング部によるチアダンスが披露されました。

取材します！ 身近に行われている楽しいイベントや明るい話題などを役場総務課までお寄せください。

開いてみましょう『人生会議』

あなたは「もしものこと」を考えたことがありますか？

人は皆、いつでも、命に関わるような大きな病気やけがをして、命の危険が迫った状態になる可能性があります。命の危険が迫った状態になると、約70%の方がこれからの治療やケアについて自分で決めたり、人に伝えることができなくなるといわれています。

万が一のときに備えて、あなたの大切にしていることや望み、どのような治療やケアを望んでいるかを、自分自身で考え、あなたの信頼する人たちと話し合うことを「人生会議」といいます。この話し合いは、もしものときにあなたの家族や信頼する人が、あなたの代わりに治療やケアについて決断するときや何を大切にすることを考える重要な助けになります。万が一あなたが自分の意思を表現できなくなったときに、心の声を伝えるかけがえのないものになり、あなたの家族や信頼する人の支えにもなるかもしれません。

11月30日（いい看取り・看取られ）は人生会議の日です。この機会に大切なことを話し合ってみましょう。

認知症や介護についての相談は下記まで

●保健福祉課 高齢福祉係 ☎26-9124 ●石川町地域包括支援センター ☎26-4606

ともに認め合い
支え合う社会へ

ともに生きる



DV（ドメスティック・バイオレンス）の相談窓口について

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者や恋人、パートナーなど親密な関係にある人から振るわれる暴力のことをいいます。多くの場合は、男性から女性に対するものですが、女性が男性に対して行う場合もあります。

暴力は、身体的なものだけでなく、

- ◆精神的（大声で怒鳴る、無視する、脅す、見下す、大切にしている物を壊すなど）
- ◆性的
- ◆経済的（生活費を渡さない、働かせない、お金の使い方を細かくチェックする、借金を負わせるなど）
- ◆社会的（親族や友人などとの付き合いを制限する、電話・メールの内容を細かくチェックする、行動を監視するなど）
- ◆子どもを利用した暴力（子どもに暴力を加えたり、暴力を振るう場面を見せたりする、「子どもがけがをしていいのかわかっているのか」といって脅す、子どもを取り上げる、子どもに母親を非難することを言わせるなど）

など、あらゆる暴力が含まれます。DVIは、加害者や被害者の個人的な問題ととらえられがちですが、男女の固定的役割やさまざまな格差による優劣関係が私的関係において発現したものであり、差別に根差す構造的な問題といわれています。

暴力は被害者のせいではありません。ひとりで悩まず、まずは専門機関に相談しましょう。相談は、女性の相談窓口へ。

- 女性のための相談支援センター ☎024-522-1010
相談受付時間：午前9時～午後9時（祝日・年末年始を除く）
- 福島県県中保健福祉事務所 ☎0248-75-7809
相談受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日・年末年始を除く）



おじいちゃん おばあちゃん とっしよ

●どんなお孫さんですか？

とても活発です。醍惺くんは恐竜や魚が好きで、璃緒ちゃんはプリキュアが好きです。

●おじいちゃん、おばあちゃんと何を して遊ぶのが好きですか？

虫とりをしたり、おもちゃで遊ぶのが好きです。

●お孫さんへメッセージをお願い します。

元気で明るく、思いやりのある
子に育ててください。

第一保育所に通う小坂 醍惺くん、妹の璃緒ちゃん、祖父の幸永さん、祖母の久実子さんです。



健康食育



令和元年度 食生活改善推進員による 伝達料理講習会開催のお知らせ

季節の野菜を使って、栄養満点！おいしい！簡単！料理講習会を開催します。
お友達やご近所さんと一緒に参加してみませんか。

「高血圧予防のための食事～減塩！野菜をたくさん食べよう～」

日程	会場	担当者
11月12日（火）	旧中谷第二小学校（中田地区）	酒井 ☎26-5776 瀬谷 ☎56-1088
11月15日（金）	母畑自治センター	野本 ☎26-4440
11月18日（月）	野木沢自治センター	二瓶 ☎26-6024 瀬川 ☎26-2670
11月19日（火）	坂路公会堂（坂路、谷地、谷沢地区）	酒井 ☎26-5776 瀬谷 ☎56-1088
11月30日（土）	中谷自治センター （双里、本宮、形見地区）	武田 ☎26-1353 滝川 ☎26-4202

- 時間 午前9時30分～
- 持参物 エプロン、三角巾
- 参加費 400円
- 申し込み締め切り 参加希望の方は、各地区担当者へ実施日3日前までにお電話ください。
- その他 塩分測定を実施します。ご希望の方は、ご自宅のみそ汁(50cc)をご持参ください。
- お問い合わせ先 石川町保健センター ☎26-8416



募集

令和元年度 乳がん集団検診の追加募集について

乳がん集団検診について、先にお知らせした日程で若干空きがありますので、追加募集を行います。対象の方やクーポン券が届いていて、まだ申し込みされていない方はぜひお申し込みください。

- 対象者 令和2年3月31日までに40歳以上になる偶数年齢の女性の方 ※ただし、何年も受診していない奇数年齢の方で、検診を希望する方はご連絡ください。
- 検診日程(申し込み可能枠) 12月23日(月) 午前の部・午後の部(若干名)
- 検診場所 石川町保健センター
- 受付時間 午前の部(50歳以上の方) 午前9時～午前10時

・午後の部(すべての対象年齢の方) 午後1時～午後1時30分
 ●個人負担金 5000円
 (70歳以上及び生活保護世帯の方は無料)

- 申込受付期間 11月29日(金)まで
- ※定員になり次第締め切ります。
- ◎申し込みされた方には、後日案内を送付します。
- 次に該当する方は、原則検査対象外となりますのでご了承ください。
- ①乳房疾患により治療中、自覚症状のある方
- ②乳がんの手術をしている方
- ③ペースメーカー、シャントチューブが入っている方
- ④豊胸術を受けている方
- ⑤妊娠中及び授乳中の方

お問い合わせ先 石川町保健センター
 ☎26-18416

「トレーニング教室」参加者募集

健康運動器具を活用した運動教室を開催します。運動不足と感じている方、運動が苦手な方、ぜひご参加ください。

●日程(全10回)
 11月20日(火)、22日(水)、27日(日)、29日(火)、12月4日(水)、6日(金)、11日(火)、13日(木)、18日(水)、20日(金)
 午後7時～午後8時

●会場 石川町温水プール内トレーニングルーム
 ●対象 18歳以上の健康な方(高校生は除く)

- 持参物 タオル、上履き運動靴、飲み物
- 申し込み締め切り 11月18日(月)
- お申し込み・お問い合わせ先 石川町保健センター
 ☎26-18416

「男性のための運動教室」参加者募集

肥満や運動不足の解消に、男性のための運動教室を開催します。

●日程(毎週金曜日 全10回)
 令和元年11月22日～
 令和2年1月31日
 午前10時～午前11時30分

●会場 文教福祉複合施設(モトガッパ) 対象 医師から運動を禁止されていない方

●持参物 タオル、上履き運動靴、飲み物

●申し込み締め切り 11月18日(月)

●お申し込み・お問い合わせ先 石川町保健センター
 ☎26-18416

自衛官各種採用試験のお知らせ

陸上自衛隊高等工学校生徒
 【推薦】
 ●受験資格 男子で17歳未満の中学生(中学校卒業見込みを含む)
 ●募集人員 約60名程度

●受付期間 11月1日(金)～11月29日(金)

●試験日 令和2年1月5日(日)、6日(月)(指定された1日)

●試験会場 陸上自衛隊高等工学校(神奈川県)

【一般】
 ●受験資格 男子で17歳未満の中学生(中学校卒業見込みを含む)
 ●募集人員 約260名程度

●受付期間 令和元年11月1日(金)～
 令和2年1月6日(月)

●試験日 令和2年1月18日(土)

●試験会場 自衛隊白河地域事務所(予定)

●自衛官候補生(男・女) 受験資格 18歳以上33歳未満の男女

暮らしの田

年末年始のごみの収集について

①ステーションのごみ収集 ごみ分別収集カレンダーのとおりお問い合わせ先 石川町生活環境施設組合
 ☎26-12784

②粗大ごみ 12月19日(木)午後4時までにきららクリーンセンターに申し込みましたものについては年内に回収します。年始は、1月6日(月)から申し込みを受け付けます。

お問い合わせ先 きららクリーンセンター
 ☎26-17500

今年の上尿汲み取り申し込みは12月13日(金)までに!

年内に上尿の汲み取りを希望される方は、12月13日(金)までに石川町生活環境施設組合へお申し込みください。申し込みされた方については、12月27日(金)までに汲み取りを行います。年始は、1月6日(月)から汲み取りを行います。

●お申し込み・お問い合わせ先 石川町生活環境施設組合
 ☎26-12784

狩猟期間が始まります

11月15日(金)から翌年2月15日(土)までは狩猟期間です。(イノシシについては3月15日(日)まで)

狩猟者の方は、法令やマナーの厳守、十分な安全確認を徹底し、狩猟事故の防止に努めてください。また、山仕事などで山に入られる方は、赤やオレンジ色の目立つ服を着用するなどして、自分の存在を狩猟者に知らせるよう心がけてください。

●お問い合わせ先 産業振興課 農林整備係
 ☎26-19128

森林の伐採について

福島県が定めている地域森林計画の対象となっている森林の立木を伐採するときには、事前(90日～30日前)に「伐採及び伐採後の造林の届出書(伐採届)」を町に提出する必要があります。伐採を予定している森林が地域森林計画の対象になっているかどうかについては、町役場産業振興課までお問い合わせください。

また、森林を伐採した後には他の用途に転用する(例:太陽光発電など)場合は、開発届を提出する必要があります。

●お問い合わせ先 産業振興課 農林整備係
 ☎26-19128

住民票、マイナンバーカード、印鑑登録証明書に旧氏を併記することが出来ます!

11月5日(火)から住民票、マイナンバーカード、印鑑登録証明書に旧氏を併記することができるようになります。

これにより、婚姻等で氏に変更があった場合でも、従来称してきた氏を住民票等に併記し、公証することができるようになるため、旧氏を契約などさまざまな場面で活用することや、就職や職場等での身分証明として利用することが

個人事業税の納期のお知らせ

個人事業税とは、事業を営んでいる個人に課税される県の税金です。今年度の第2期分の納期限は12月2日(月)です。県中地方振興局県税部から送付される納付書により、納期限までに最寄りの金融機関で納めてください。

また、預金口座から振替納税をする方法もありますのでご利用ください。新たに口座振替を申し込まれた場合は、来年度からの取り扱いとなります。

●お問い合わせ先 県中地方振興局県税部 課税第一課 事業税チーム
 ☎024-193511251

「町民と町長の対話の日」の開催について

次の世代に誇れる故郷石川町を創るために、町民の皆様と意見を交わす場として、毎月1回「町民と町長の対話の日」を設けています。事前の申し込みが必要となりますが、皆様のご参加をお待ちしています。

●期日 11月26日(火)

※12月以降の日程は、広報いしかわ及び町ホームページでお知らせします。

●場所 町長室(町役場2階) ●対象者 石川町に住所を有する18歳以上の方

●対話時間 午前9時30分から午前11時30分まで及び午後2時から午後4時までの間で、1名あたり20分以内。なお、1名の同伴可。時間帯は当方で指定させていただきます。(事前にお知らせします)

●申し込み方法 ●申し込み方法 ①電話での申し込み ●対話の内容等、必要事項を確認させていただきます。

【電話】 26-12111

②申込書による申し込み

郵送、FAX、メールまたは持参によりお申し込みください。申込書は町役場総務課に配架しているもの、または町ホームページよりダウンロードして使用してください。

【郵送】 〒963-1789-3 石川町字長久保185-14 石川町役場総務課 宛

【FAX】 26-103600

【メール】 koho_kotown@shikawa.tokushima.jp

●申込期限 11月19日(火) 午後5時まで

●その他 ①1回の定員は8名です。申し込みが超過した場合は、翌日以降になりますのでご了承ください。その際には申し込みを受け付けない月があります。②特定の団体や個人への誹謗中傷はご遠慮ください。③申し込みされた個人情報、本件以外の目的には使用しません。

●お申し込み・お問い合わせ先 総務課
 ☎26-12111

11月30日は
「年金の日」です

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく」として、11(い)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただく、いつでも自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、郡山年金事務所にお問い合わせください。

お問い合わせ先
郡山年金事務所
☎024-1932-13434
(お客様相談室)

県民健康調査「妊産婦に関する調査」について

福島県立医科大学では、県の委託を受け、県民健康管理の一環として「妊産婦に関する調査」を行っております。

妊産婦の皆様は、妊産婦の皆様の心や身体の状態を把握し、不安の軽減や必要なケアを提供するとともに、今後の県内の産科・周産期医療の充実につなげていくことを目的に実施しています。今年度の調査対象の方は次のとおりです。

- 対象者
 - ①平成30年8月1日から令和元年7月31日までに県内の市町村から母子健康手帳を交付された方
 - ②①の期間に県外で母子健康手帳を交付された方で、福島県で里帰り出産をされた方

※対象者の情報は、県内各市町村の母子健康手帳を交付時に登録された情報になります。里帰り出産の方の情報は、県内産科医療機関を通じて、本調査へのご協力をお願いいたします。

令和元年11月から令和2年3月までの間の11月、1月、3月に実施(出産予定日により、3回に分けて調査票を送付します)
不明な点や、調査票に関するお問い合わせは次のとおりです。
お問い合わせ先
福島県立医科大学
放射線医学健康管理センター
☎024-1549-15180
(妊産婦調査専用ダイヤル)
受付時間
平日 午前9時～午後5時

国の教育ローンのお知らせ

日本政策金融公庫では、高校や短大、大学などに入学・在学中に必要な資金の貸し付けを行っています。

入学金や授業料のほか、受験時の受験料や交通費、在学中の通学費用などにも利用できます。詳細については、次までお問い合わせください。

お問い合わせ先
教育ローンコールセンター
☎0570-1008-1656
受付時間
午前9時～午後9時
(日曜日・金曜日)
午前9時～午後5時
(土曜日)
※日曜日、祝日、12月31日～翌1月3日を除く。



案内

石川スケートセンター休業のお知らせ

町民はじめ利用者の皆様には、日ごろから石川スケートセンターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

昭和57年に建設、同年12月に供用開始しました当スケートセンターは、経年による老朽化が進み、スケートリンクフロア(路面)の改修、並びに同フロア冷却管アイスパネルの更新が必要となりました。

しかし、これらの改修等を行うには多くの費用と時間を要し、また、現有設備の使用継続が困難なため、今シーズンの営業は断念し、休業することとしましたのでお知らせいたします。

なお、当スケートセンターにつきましては、令和2年度シーズンでの営業再開を目指し、来年4月以降に必要な改修工事を行う予定としております。

皆様方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

休業期間
令和元年12月下旬～
令和2年2月下旬

令和元年度シーズン)お問い合わせ先
産業振興課 商工観光係
☎26-191-13

一般家庭の消火器無料点検と有料回収

万一に備え、ご家庭にある消火器を点検してみませんか。

日時 11月9日(土) 午前9時～正午
実施場所
・須賀川消防署管内
・須賀川消防署 庁舎前
・石川消防署管内
・石川消防署 庁舎前
実施機関
須賀川地方消防防協会、須賀川地方広域消防本部予防課

●消火器の点検は無料です。使用できなくなった消火器の回収は有料(1,000円)です。
●消火器の回収は、お近くの消防署でも常時行っています。
※あくまで一般家庭の消火器ですので、ご了承願います。

お問い合わせ先
須賀川地方広域消防本部 予防課
☎0248-176-13114



電気柵の設置に係る補助金について

町では、インシシなどの有害鳥獣から農作物を守るために、電気柵を購入し設置する方に補助金を交付しています。

2020「福島県民手帳」
「福島県勢要覧」販売のお知らせ

2020「福島県民手帳」、「福島県勢要覧」を販売します。購入を希望される方は代金を持参の上、町役場地域づくり推進課までお越しください。

- 販売物(いずれも税込)
 - ◎「福島県民手帳」各600円
 - ・日聞タイアリー 横断版(紐)
 - ・日聞タイアリー カレンダー版(シルバー)
- ◎「福島県勢要覧」1,500円

販売期間
11月1日(金)～11月29日(金)
午前8時30分～午後5時15分
※土日、祝日を除きます。

販売場所
石川町役場(2階)
地域づくり推進課

※販売物が無くなり次第、販売終了となります。
お問い合わせ先
地域づくり推進課 管理係
☎26-191-115

対象者

町内に住所を有し、かつ耕作を営む個人または団体(3戸以上の個人で構成され、かつ耕作地が連続している場合)

●対象経費
町内の耕作地に設置する電気柵の購入に要する経費

●補助金の額
個人
対象経費の3分の2以内とし、10万円を限度額とする

●団体
対象経費の3分の2以内とし、100万円を限度額とする

※補助率が平成31年度から変更となりました。

●次に該当する場合は補助金の交付対象となります

- ①町税等の滞納があるとき
- ②交付決定前に購入したものの過去3年以内にこの補助金の交付を受け、電気柵を設置した耕作地に新たに設置するとき
- ④その他町長が不適切と認めたとき

お問い合わせ先
産業振興課 農林整備係
☎26-191-28

11月病講演会のお知らせ

大切な人を支えるために知っておきたい「うつ」のお話
うつ病に関することや本人の

接し方について学び、ご家族自身が元を取り戻していただくことを目指して開催します。

日時 11月12日(火) 午後1時30分～午後4時

講演
午後1時30分～午後2時50分
・家族交流会(ご家族の方限定) 午後3時～午後4時

●対象
うつ病当事者・家族・支援関係者、一般住民

●内容
うつ病症状や治療、支援・対応のポイントについて

●参加費 無料
●事前申し込みが必要
●お申し込み・お問い合わせ先
県保健福祉事務所
障がい者支援チーム
☎0248-175-178-11



幼児教育・保育の無償化に伴い給食費(副食費相当分)を補助します

10月1日から、3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもの保育料が無償化となります。これに伴い、今まで保育に係る副食費については保育料に含まれていましたが、無償化により保護者の実費負担となります。

本町では、3歳以上の子どもに係る給食費(副食費相当分)の補助を行い、子育て世帯の負担軽減とさらなる子育て支援の充実を図ります。

- 町立保育所・・・無料(主食については持参)
- 沢田児童館・・・2,500円/月を補助
- 町立以外の施設・・・4,500円/月を補助



【注意】
年収360万円未満の世帯及び保育施設を利用する場合の多子カウントが第3子以降のお子様の副食費については免除となるため、上記補助の対象とはなりません。

◆手続きについては、お子様が利用する施設を通じあらかじめお知らせします。

●お問い合わせ先
保健福祉課 児童福祉係 ☎26-0811

相談



こころの健康相談会のお知らせ

こころの病気、アルコールの問題、ひきこもりや不登校、認知症などのお悩みはありませんか。ご本人、ご家族の方を対象に、精神科医師による個別相談会を実施します。相談は無料で秘密は厳守します。ぜひご相談ください。

- 日時 11月13日(水) 午後2時～午後4時
- 場所 石川町保健センター
- 担当 コスモス通り

心身医療クリニック(郡山市) 院長 圓口 博史氏 ※予約制になりますので、事前に保健センターへ電話でお申し込みください。

- お申し込み・お問い合わせ先 石川町保健センター
- ☎26-18416

特設人権相談会開設のお知らせ

12月4日から10日までは人権週間です。

石川町の人権擁護委員が特設相談会を開設しますので、困りごとや悩みごとなどお気軽にご相談ください。

ください。

また、人権擁護委員は、特設相談会開設日以外でも、皆さんの人権擁護のために活動しています。人権問題で悩んだ場合はご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

- 日時 12月5日(木) 午後1時30分～午後4時
- 場所 文教福祉複合施設(モトガッコ) 野木沢自治センター

離婚や扶養・相続など家庭内での問題、配偶者暴力、子ども・高齢者虐待、いじめ・体罰などの問題、近隣間の騒音・悪臭などの問題、差別的扱い・名誉被害等の問題、セクシャル・ハラスメント、家主からの一方的な立ち退き要求などの人権に関する問題

※「モトガッコ」は、法務局職員が同席し相談に応じます。

- 地区の担当委員
- ・石川地区：小松 広江
- ・沢田地区：中島 世一
- ・山橋地区：十文字 美津子
- ・中谷地区：五十嵐 幸成
- ・母畑地区：渡邊 雅子
- ・野木沢地区：近内 光慶

- 常設の相談受付電話番号
- ・みんなの人権110番
- ☎0570-10003-1110
- ・子どもの人権110番

☎0120-1007-1110

女性の権利ホットライン

☎0570-1070-1810

※年末年始を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで。

- お問い合わせ先 町民生活課 町民係
- ☎26-191220

「労働困りごと相談窓口」のお知らせ

賃金未払いや解雇、退職などの労使間のトラブルに関する困りごとや疑問についての相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。

相談は、平日の面談や電話での相談のほか、電子メールで随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

- 相談の受付時間
- 午前8時30分～正午、午後1時～午後5時(土日、祝日を除く)
- お問い合わせ先 福島県労働委員会事務局
- ☎024-1521-17594
- ✉roudousoudan@pref.fukushima.lg.jp



全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間実施のお知らせ

福島県地方務局と福島県人権擁護委員会とは、11月18日から24日までの7日間、全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、電話相談の取り組みを強化します。

相談は、人権擁護委員及び法務局職員が対応し、秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。なお、強化週間の期間以外の日(土日、祝日を除く)においても、午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じていますのでご利用ください。

詳しい内容については、福島県地方務局人権擁護課(☎024-534-1994)へお問い合わせください。

- 期間 11月18日(月)～24日(日)
- 時間 午前8時30分～午後7時
- ※11月23日(土)・24日(日)は午前10時～午後5時となります。
- 電話番号 ☎0570-1070-1810 (全国共通ナビダイヤル)

に記載の書類等が必要になりますので、準備をお願いします。

豪雨災害に伴う水道料金の減免について

豪雨災害による被災に対して、水道料金を次のとおり減免します。

- 減免の対象となる方
- (1)災害により、家屋が全壊などで当面居住が困難なとき
- (2)今回の水害により、水道管が破損して漏水が発生したとき
- (3)今回の水害により、受水槽、家屋等について清掃を行うために水道を使用したとき
- 被災した家屋等の減免対象期間
- ・令和元年10月検針分(9月・10月期)
- ・令和元年12月検針分(11月・12月期)
- 減免内容
- 「減免の対象となる方」(1)に該当する場合
- ↓全額免除します。免除額は令和元年10月検針分(9月・10月期)
- ・減免の対象となる方(2)または(3)に該当する場合
- ↓次の①、②のうちでも多い水量を減量します。

- ①り災日の期(9月・10月期、11月・12月期)と、前年同期との使用水量の差
- ②り災日の期(9月・10月期、11月・12月期)と、前の期(7月・8月期)との使用水量の差

申請方法

水道料金減免申請書を水道事業所まで提出してください。

- 添付書類
- り災証明書(り災状況が確認できる場合は添付不要)
- ◆申請書受付期間
- 令和元年11月1日(金)～令和2年1月31日(金)
- 午前8時30分～午後5時(平日のみ)
- その他
- ・減免した水量は、減免対象期間以降の水道使用量で調整します。
- ・申請されても減免前の使用量が基本水量以下の場合など変わらなない場合があります。
- ◎申請内容の詳細については、次までお問い合わせください。
- お問い合わせ先 石川町水道事業所
- ☎26-115002

台風19号による農業用施設、機械等の被災に係る農業等災害対策補助事業について

台風19号による農業等への被害が甚大であることから、国や県による補助事業の発動が想定されます。

現時点では、補助事業の要件等は不明ですが、過去の事業では次

定例行政相談

行政相談委員による定例行政相談を次により行います。

- 日時 11月23日(土) 午前9時～正午
- 場所 文教福祉複合施設(モトガッコ)



石川町総合文化祭について

中止のお知らせ

11月2日(土)～4日(月) 「文化祭・一般作品展」 ※文化祭にあわせて行う予定の「図書館事業」石川町立図書館で「楽しむ」や「パーナードワーク体験」とんぼ玉をつくる」も中止となります。

社会福祉協議会 移転のお知らせ

老人福祉センターが台風19号の影響により被災したため、社会福祉協議会事務局、居宅介護支援事業所、ヘルパーステーション、地域包括支援センターは、保健センターで業務を行っています。

- 連絡先
- ・社会福祉協議会事務局 ☎26-13793
- ・居宅介護支援事業所 ☎26-14565
- ・ヘルパーステーション ☎26-13793
- ・地域包括支援センター ☎26-14606

鈴木重謙屋敷の 休館について

鈴木重謙屋敷は、台風19号の影響により被災したため、11月下旬ごろまで休館します。

- お問い合わせ先 教育課 文化振興係
- ☎26-12566

令和2年度町内認可保育施設 及び児童館の利用申し込み受け付けを開始します

令和元年

秋季全国火災予防運動の実施について

この運動は、火災が発生しやすい時季に火災予防の知識を身に付け、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として実施します。



【実施期間】
11月9日(土)～11月15日(金)の7日間
【平成31年度全国統一防火標語】
「ひとつずついいね! で確認 火の用心」

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- ・寝タバコは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器を設置する。**
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



(総務省消防庁ホームページより)

(総務省消防庁ホームページより)

◆対象児童及び定員について

区分	施設名	定員	対象児童
認可保育所	第一保育所(町立) 字古館143-1	120名	平成26年4月2日から平成31年4月1日までに生まれた児童
認可保育所	第二保育所(町立) 字松木下62-1	90名	平成26年4月2日から平成31年4月1日までに生まれた児童、及び平成31年4月2日以降に生まれた6カ月以上の乳児(乳児は定員6名)
認可保育所	野木沢保育所(町立) 曲木字燈籠場7	45名	平成26年4月2日から平成29年4月1日までに生まれた児童
認定 こども園	認定こども園 石川文化幼稚園・ クローバー保育園(私立) 字当町67-2	60名 (2・3号 認定)	平成26年4月2日から平成31年4月1日までに生まれた児童、及び平成31年4月2日以降に生まれた6カ月以上の乳児(乳児は定員6名)
児童館	沢田児童館(町立) 沢井字上ノ原32	—	平成26年4月2日から平成29年4月1日までに生まれた児童
小規模 保育施設	やどかり保育園(民間) 形見字尾巻188-1	14名	平成29年4月2日から平成31年4月1日までに生まれた児童、及び平成31年4月2日以降に生まれた6カ月以上の乳児(乳児は定員3名)
小規模 保育施設	石川おひさま保育園(民間) 字新町98-1	7名	平成29年4月2日から平成31年4月1日までに生まれた児童、及び平成31年4月2日以降に生まれた2カ月以上の乳児(乳児は定員2名)

- 1 保育施設等の利用申し込みの前に、保育の認定を行います。保育の認定は、保護者等の就労状況により家庭で保育できない児童について認定をいたします。
- 2 保育利用の認定となる児童の保護者は、保育施設等に利用の申し込みができます。なお、保護者等が求職中の場合でも申し込みができますが、90日程度の利用に限られます。
- 3 利用申し込みが定員を大幅に超える場合には、第一希望の保育所に入所できない場合があります。

◆保育時間について【※11月1日現在で掲載しているため、変更になる場合があります】

施設名	保育時間(月曜日～金曜日)	保育時間(土曜日)
第一保育所	午前7時15分～午後6時15分	午前7時15分～午後6時15分
第二保育所	午前7時15分～午後6時15分	午前7時15分～午後6時15分
野木沢保育所	午前8時00分～午後5時45分	午前8時00分～正午
認定こども園クローバー保育園	午前7時00分～午後6時00分	午前8時00分～午後5時00分
沢田児童館	午前8時00分～午後4時00分	午前8時00分～正午
やどかり保育園	午前7時30分～午後6時30分	午前7時30分～午後1時00分
石川おひさま保育園	午前7時00分～午後6時00分	午前7時00分～午後6時00分

◎第一保育所及び第二保育所は通常保育終了後から午後6時45分まで30分の延長保育を行います。また、クローバー保育園も通常保育終了後から午後6時30分まで30分の延長保育を行います。(いずれも料金は別途)

◆保育料について

保育料・児童館使用料は町の徴収条例・規則により決定します。また、10月から3歳以上児の保育料が無償化となりました。

◆申込受付期間

11月1日(金)から11月29日(金)まで
※クローバー保育園については、別途期限を設けています。詳細については施設へお問い合わせください。

◆申し込み等について

- 1 町役場保健福祉課児童福祉係、各保育所・児童館にて認定申請書及び保育利用申請書等を配付します。必要事項を記入の上、必要書類を添付して、町役場保健福祉課児童福祉係もしくは利用を希望する各保育所・児童館へご提出ください。(先着順ではありません)
- 2 現在保育所等に入所している児童で令和2年度以降も引き続き同一施設に入所を希望する場合は、申し込みの必要はありません。ただし、教育・保育給付認定現況届等の必要書類は提出していただきます。
※詳しくは、「令和2年度保育所(児童館)入所案内」をご覧ください。

◆お問い合わせ先 保健福祉課 児童福祉係 ☎26-0811

11月 石川町立図書館だより

〒963-7852
石川町字関根165
文教福祉複合施設(モトガッコ)内
☎26-9136

2019年・第73回読書週間「おかえり、葉の場所で待ってるよ」

読書週間 10月27日(日)～11月9日(土)

秋の深まりとともに、寒さが少しずつ厳しくなってきました。秋の夜長に親子で読書はいかがですか？こたつに入っているのんびり、暖かい図書館のよみかかせ室で楽しく。幼児期のこうした体験が、きっと本を好きになるきっかけになることと思います。

読書週間に合わせて、親子でお気に入りの「葉」を挟んで楽しんでもらえるような絵本や小説など、読書の秋にお薦めの本を用意してお待ちしています。また、2019年4月21日から9月30日までに貸し出されたベストリーダーも展示、貸し出ししています。

色とりどりの落ち葉や風の冷たさに晩秋を感じるこの季節。暖かい図書館でお気に入りの「葉」を挟んで読書を楽しむ参考にしていただければ！と思います。



2019年度 上半期 ベストリーダー

小説

- | | | | |
|----------------|---------|-------|---------------|
| 1 そして、バトンは渡された | 瀬尾まい子/著 | 文藝春秋 | 2019年度本屋大賞受賞 |
| 2 ある男=A MAN | 平野啓一郎/著 | 文藝春秋 | 2019年度本屋大賞候補作 |
| 3 蒼色の大地 | 薬丸岳/著 | 中央公論社 | 螺旋プロジェクト |

一般書

- | | | |
|--------------------------|--------|--------------|
| 1 モンモ 2018 盛夏号 | モンモ編集部 | 株式会社エス・シー・シー |
| 2 るるぶ沖縄'19 | | JTBパブリッシング |
| 3 子どもと食べたい作りおきおかず：1歳半～5歳 | 中村美穂/著 | 世界文化社 |

児童書(課題図書は除く)

- | | | |
|------------------------|----------|------|
| 1 おしりたんてい かいうVSたんてい | トルル/さく・え | ポプラ社 |
| 2 おしりたんてい ふめつのせつとうだん | トルル/さく・え | ポプラ社 |
| 3 おしりたんてい みはらしそうのかいじけん | トルル/さく・え | ポプラ社 |

絵本(課題図書は除く)

- | | | |
|----------------------------|--------------|--------|
| 1 平成仮面ライダー完全超百科 | | 講談社 |
| 2 おしっこちょびりもれたろう | ヨシタケシンスケ/作・絵 | PHP研究所 |
| 3 おしりたんていプッおしりたんていがふたりいる!? | トルル/さく・え | ポプラ社 |

今月のお薦め本

今回ご紹介する本は、児童文学作家・ファンタジー作家の荻原規子さんのデビュー作で、第22回日本児童文学者協会新人賞を受賞した『空色勾玉』です。

この物語は、勾玉シリーズ三部作(『空色勾玉』『白鳥異伝』『薄紅天女』)の第一巻目で、日本神話のイザナギとイザナミをベースにしています。神の力が色濃く残る時代に生きる少女と少年の運命の出会いと淡い恋。登場人物たちとの人間模様や、葛藤と成長の物語です。

主人公の少女狭也(さや)は真っすぐで気丈な性格で、不思議な出会いをした少年稚羽矢(ちはや)は外に出たことのない筋金入りの箱入り息子です。自我が薄く浮世離れしている稚羽矢は狭也を通して外を知り、「人」として成長していきます。

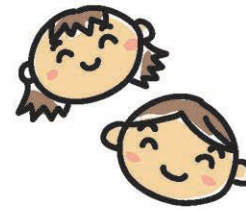
著しい成長を見せた稚羽矢の後半の言葉は心に残る一冊です。



■石川読み聞かせの会「楽しいちっちゃな読み聞かせ」
■図書館職員読み聞かせ「みんな おいでよ たのしい絵本」

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	⑤	6	7	8	9
10	11	⑫	13	14	15	16
17	18	⑲	20	21	22	23
24	25	⑳	27	28	29	30

(火曜日は休館日です)



暮らしの相談室

消費生活Q&A

石川地方消費生活相談室 ☎0247-57-6872



消費税率引き上げに便乗した詐欺に注意!

社会的に話題になっている出来事を悪用し、言葉巧みに近づく詐欺手口が多発しています。10月1日から実施された軽減税率制度に便乗した詐欺が発生することも予想されますので、不審な電話や郵便物などには注意しましょう。

事例

銀行の業界団体を名乗る男から「消費税増税の関係で、高齢者に税の還付金があるので通帳とキャッシュカードの番号を教えてください。お宅は4万円戻る」と電話があった。



アドバイス

- 金融機関や行政等が、消費税増税を理由に消費者個人に電話することはありません。「お金が戻ってくる」等と言われても信用してはいけません。
- 金融機関や行政等が、キャッシュカードを預かったり、暗証番号を尋ねたりすることはありませんので、絶対に応じないでください。
- 着信番号通知や録音機を活用し、知っている人以外の電話には直接出ないということもトラブルを避ける一つの方法です。

※不審な電話があったら、すぐに最寄りの警察や石川地方消費生活相談室または消費者ホットライン188(いやや)にご連絡ください。

※特に、高齢者の方には日ごろから家族や身近な方が声掛けをし、少しでも怪しいと感じたときは、一人で判断せずに相談するよう伝えておきましょう。



第72回成人式開催のお知らせ

- 日 時 令和2年1月12日(日) 午前11時～
 - 会 場 母畑温泉 八幡屋
 - 対象者 平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方
- ①石川町に住民登録がない方で町内の学校を卒業し、本人が成人式に参加を希望される場合は、本人またはご家族の方が、11月29日(金)までに参加申込書を各受付窓口(公民館・教育委員会・町役場窓口・各地区自治センター)に提出してください。申込書は、各受付窓口にあります。(申込書には、本人の氏名・生年月日・現住所等を記入してください)申し込みをされた方には、12月上旬に案内状を送付します。
- ②石川町に住民登録がある方は、申し込みの必要はありません。12月上旬に案内状を送付します。



お申し込み・お問い合わせ先…石川町公民館 ☎26-2566 FAX 26-4992

日	月	火	水	木	金	土
				石川オレンジカフェ 「話・和・輪の広場」 ●日時 11月21日(木) 午前10時～正午 ●場所 愛恵在宅介護 支援センター (元北町大野病院) ●参加費 200円	1	2
3 文化の日	4 振替休日	5	6 ●～19:00 町役場延長窓口	7 ●13:00～ 1歳6カ月児健診 (保健センター)	8	9
◆在宅当番医 田中内科医院	◆在宅当番医 ふるどのクリニック (古殿町)	◆休館日 (図)(総体)(歴史) (温水)(重謙)				
10 ●福島県議会議員 一般選挙投票日	11	12 ●18:30～ 家族への手紙 コンクール表彰式 (共同福祉施設)	13 ●9:30～ 6～7カ月児教室 (保健センター) ●～19:00 町役場延長窓口	14 ●11:00～ 読み聞かせ (町立図書館) ●13:00～ 3～4カ月児健診 (保健センター)	15 ●献血 (町内各所)	16
◆在宅当番医 添田医院	◆休館日 (総体)(歴史) (温水)	◆休館日 (図)(重謙)				
17 ●第31回市町村対抗 福島県縦断駅伝 競走大会 (白河市～福島市)	18	19	20 ●～19:00 町役場延長窓口	21 ●13:00～ 3歳3カ月児健診 (保健センター)	22	23 勤労感謝の日 ●9:00～12:00 定例行政相談 (モトガッコ) ●10:00～ 読み聞かせ (町立図書館)
◆在宅当番医 角田内科医院 (浅川町)	◆休館日 (総体)(歴史) (温水)	◆休館日 (図)(重謙)				◆在宅当番医 ひらた中央病院 (平田村)
24	25	26 ●町民と町長の 対話の日(町役場)	27 ●9:30～ 1歳児教室 (保健センター) ●～19:00 町役場延長窓口	28 ●11:00～ 読み聞かせ (町立図書館)	29	30
◆在宅当番医 ひらた中央病院 (平田村)	◆休館日 (総体)(町体) (歴史)(温水)	◆休館日 (公)(図)(重謙)				

※休館施設の略称 (公)…町公民館 (図)…町立図書館 (総体)…町総合体育館 (町体)…町体育館 (歴史)…歴史民俗資料館 (温水)…町温水プール (重謙)…鈴木重謙屋敷

町役場延長窓口
取り扱い業務

申請書の受け付け

- 重度心身障害者医療費給付申請
- 子ども医療費助成申請
- ひとり親家庭医療費助成申請
- 介護保険要介護認定更新申請

税務

- 納税相談

水道

- 開栓届
- 閉栓届

今月の納期

- 12月2日(月)
- 固定資産税 (第3期)
- 国民健康保険税 (第5期)

忘れずに期限までに納めましょう

毎週水曜日
午後7時まで
※祝日及び
12月29日～翌年
1月3日は除く。

各種収納

- 町税 ●介護保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 住宅使用料 ●水道使用料
- し尿汲み取り料

証明書発行

- 戸籍謄抄本 ●住民票
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑登録 ●印鑑登録証明書
- 納税証明書 ●所得証明書
- 課税証明書 ●資産証明書

国保だより | 第三者行為による病気やけが

交通事故など、第三者の行為によって傷病を受けた場合でも、国保の被保険者証を使って治療を受けることができます。
ただし、この場合の治療費は加害者(第三者)が支払うものですが、国保がいったん立て替え払いをして、後から国保が加害者に費用の請求を行います。
示談をする前に必ず国保窓口への連絡と、「第三者行為による傷病届」の提出をお願いします。

＜届け出に必要なもの＞
保険証、印鑑、マイナンバー、本人確認書類
※交通事故に遭ったときには、必ず警察に連絡をして「事故証明書」をもらってください。

届け出に必要なものを持参の上、町役場国保の窓口
に「第三者行為による傷病届」を提出していただきます。傷病の状況や相手方の保険加入状況などを記入します。
※治療費を受け取ったり示談を結んでしまったら、給付できなくなる場合があります。



＜第三者行為とは？＞

- ・交通事故
- ・暴力行為を受けた
- ・他人の飼犬にかまれた
- ・飲食店で食中毒に遭った など

◆お問い合わせ先 町民生活課 国保年金係 ☎26-9125

11月は児童虐待防止
推進月間です



◆令和元年度「児童虐待防止推進月間」標語

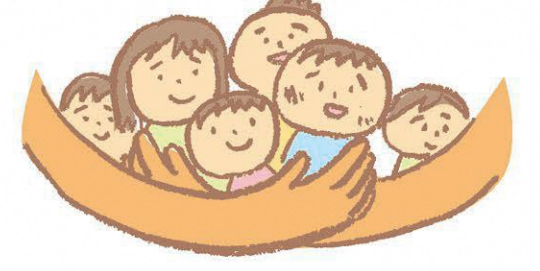
いちはやく 『189 ちいさな命に 待ったなし』

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、子どもの生命が奪われる重大な事件が後を絶たないなど、深刻な状況が続いています。児童虐待は早急に解決すべき問題であり、子どもの「命」・「権利」・「未来」は社会全体で守らなければなりません。

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など様々な取り組みを集中的に実施しています。

●児童虐待を防ぐためには

児童虐待は発生予防・早期発見・早期対応が重要です。児童虐待をなくすために「おかしい」と感じたら、迷わず連絡をしましょう。もし、虐待をしそうになったり、虐待をしてしまったときは、ひとりで抱え込まないで相談しましょう。秘密は厳守されますので、安心して連絡・相談してください。



＜児童虐待に関する相談窓口＞

- 保健福祉課 健康増進係(石川町保健センター) ☎26-8416
- 県中児童相談所 石川福祉相談コーナー ☎26-2123
- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 (いちはやく)



きらり

わが家の アイドル



お子さんのお誕生おめでとうございます！
これからもすくすく元気に育ちますように。

(令和元年9月1日～9月30日までの届出分で
掲載希望のあった方 敬称略)



岩谷 瑛^{えい}依^{いと}翔^と くん
(浩輝・加奈恵) 曲木



五十嵐 楷^{かい} くん
(洋文・静香) 双里



中野 遥^{はるか}叶^か ちゃん
(大地・沙織) 南山形



二瓶 眺^{こうすけ}丞^{けい} くん
(光司・祐) 中野



菊地 昊^{こう}河^が くん
(秀俊・菜津美) 赤羽



野内 美^{みく}来^く ちゃん
(直喜・晴美) 新屋敷

編集後記

台風19号により被災された皆様へ、謹んでお見舞い申し上げます。豪雨により町内各地を襲った水害は、大きな爪痕を残しました。被災された皆様の一日も早い復旧・復興を願うばかりです。(山田)

みんなで防犯

沢田 小学校 6年 鈴木 そらさん

子ども防犯呼びかけ隊

今月の隊長(広報無線の声)



- Q 毎日の通学などで気をつけていることは？
- A 班長として、みんなが事故に遭わないように狭い歩道などを注意して歩いています。
- Q 将来の夢を聞かせてください。
- A 漫画家になっておもしろいものを書き、みんなを笑わせてあげたいです。

町の人口

●10月1日現在住民基本台帳● ()内前月比

	15,145人(△13)
男	7,460人(△10)
女	7,685人(△3)
世帯数	5,685戸(1)

町民憲章

- 1.自然と文化を愛し 豊かな町をつくりましょう
- 1.親切と勤労をむねとし 住みよい町をつくりましょう
- 1.歴史と未来をみつめ 誇りある町をつくりましょう